

「貸与奨学金継続願(編入学)」について
大学へ編入学後に第二種奨学金の継続貸与を希望する場合

対象者	継続貸与を認める条件	貸与期間	編入学した大学への提出書類
・短期大学 ・高等専門学校 ・専修学校専門課程で 本機構の奨学生であった 者で卒業又は修了した 者(注1)	①大学が定める編入学 制度に基づいて編入学 したこと ②卒業・修了後1年以内 であること(注1) ③編入学前の奨学金の 「返還誓約書」を提出 していること	編入学年月から 編入校が定める 修業年限の終期 まで	①「確認書兼個人情報取扱いに関する同意書」 ②様式7 「貸与奨学金継続願(編入学)」 ③在学届(注2) ④「入学時特別増額貸与奨学金申 込書 (編入学用)」及び添付書類 (注3)

(注1)卒業・修了が2025年3月であっても、卒業・修了前に「辞退」「廃止」「満期」等によってすでに貸与が終了しており、この貸与終了から編入学年月までの間に1年が経過した者は、対象となりません。

(注2)在学届の提出は、原則としてスカラネット・パーソナルから行ってください。様式で提出する場合は、学校で手続きについて確認してください。すでに提出済の場合は添付不要です。

(注3)入学時特別増額貸与奨学金を希望する場合は、「入学時特別増額貸与奨学金申込書(編入学用)」に加え、「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書(在学大学等・大学院共通)」と「国の教育ローン」を融資できない旨を記載した日本政策金融公庫発行の通知文のコピー(圧着はがきの場合は宛名面のコピーも併せて添付してください)」の提出が必ず必要です。

○利率算定方法の選択について

①利率固定方式

貸与終了時に、奨学金の交付に充てた資金の借換えに充てる固定利率の財政融資資金の利率が返還完了まで適用されます。

将来、市場金利が上昇した場合も、市場金利が下降した場合も、返還利率は変動しません。

②利率見直し方式

貸与終了時は、奨学金の交付に充てた資金の借換えに充てる5年利率見直しの財投の利率が適用されます。その後返還期間中の概ね5年ごと(減額返還が適用されている期間の月数を2で除した月数及び返還の期限を猶予されている期間を除く)に各時点の財投の利率が適用されます。

将来、市場金利が上昇した場合は、貸与終了時の利率より高い利率が適用されます。

一方、市場金利が下降した場合は、貸与終了時の利率より低い利率が適用されます。

※ 裏面も確認してください ※

「貸与奨学金継続願(編入学)」について

○振込口座について

「貸与奨学金継続願(編入学)」記入時に、あなた本人名義の口座がわかるものを手元に用意し、誤りのないよう記入してください。

○振込口座についての注意点

- ①あなた本人の預・貯金口座ですか(あなた本人以外の口座は使用できません)。
- ②銀行等の普通預金又は、ゆうちょ銀行の通常貯金口座ですか。
- ③「貸与奨学金継続願(編入学)」に記入した本人氏名(カタカナ)と口座名義人(カナ)が同じですか。
- ④金融機関名、店名、店番号及び口座番号(ゆうちょ銀行以外の場合)、
又は記号と番号(ゆうちょ銀行の場合)は正しいですか。(注1)
- ⑤この通帳は、1年以内に記帳できましたか(＝休眠口座になっていない、かつ、解約していない口座である)。
- ⑥農協、信託銀行、外資系銀行、SBI新生銀行、あおぞら銀行、インターネット専業銀行、コンビニ銀行、
NISA口座等は振込みできません。(注2)

(注1) 3か月以内に新設の支店は選択できない場合があります。

(注2) 一部の信用組合は振込みできません。

(注3) 機構の取扱金融機関のインターネット支店は可能です。

○ゆうちょ銀行の例

- ・ゆうちょ銀行の場合、「記号」及び「番号」を記入します。
- ・「記号」と「番号」の間に数字がある場合、その数字は記入しないでください。

例 1○○○0-1-○○○○○○○○1
(5桁) ↑ (最大8桁)
 記入しない

- ・「店名」や「口座番号」は使用しませんので、十分注意してください。

○ゆうちょ銀行以外の金融機関の例

- ・「金融機関名」、「店名」、「店番号」及び「口座番号」を記入します。

※類似した名称には注意し、誤りのないよう記入してください。

例 「埼玉りそな銀行」と「りそな銀行」、「信用金庫」と「信用組合」、「〇〇支店」と「〇〇駅前支店」など

普通預金

銀行

口座番号

支店名

口座種別

口座番号

※※※※※※※※※※

※※※※※※※※※※

××支店

××銀行

※ 表面も確認してください ※